

平成29年度に係る業務の実績に関する評価結果
国立大学法人愛知教育大学

1 全体評価

愛知教育大学は、広域の拠点的役割を果たす教育大学として、「高度化」を主軸に「実践力の育成」、「現職教員の再教育」を行うことにより、学校が直面する現代的課題への対応力を有し、これからの社会を担う子供たちの未来を拓くことができる教員及び学校教育を支援する人材の養成を目指している。第3期中期目標期間においては、現代の教員及び学校教育支援の専門家求められる豊かな人間性、基本的な資質能力、実践的指導力、課題対応力を育成・担保するため、教育内容、教育方法、指導体制、就学条件の充実（整備）と附属学校や地域教育現場との連携を図ること等を基本的な目標としている。

この目標の達成に向け、学長のリーダーシップの下、教育委員会との連携による現職教員研修プログラムを継続的に実施するとともに、アクティブ・ラーニング授業を推進するための環境整備を進めるなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

（「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について）

第3期中期目標期間における「戦略性が高く意欲的な目標・計画」について、平成29年度は主に以下の取組を実施し、法人の機能強化に向けて積極的に取り組んでいる。

- アクティブ・ラーニング（AL）を取り入れた授業を支援するため、ICT機器の貸出の他、貸出状況を管理するシステムの運用や学生サポーターによるICT導入支援員の派遣を開始するとともに、ALに関連したFD講習会を実施し、延べ234人の学生・教員・職員が参加している。（ユニット「アクティブ・ラーニングの推進」に関する取組）
- アジアを中心とする国際人材育成を名古屋大学、三重大学との連携により進めており、カンボジアに教員を派遣し、食育や健康教育に関するワークショップを開催している。（ユニット「アジア地域における教育研究者養成支援」に関する取組）
- 北海道教育大学（H）・愛知教育大学（A）・東京学芸大学（T）・大阪教育大学（O）4大学連携プロジェクトにおいて取り組んできた理科離れ克服の科学・ものづくり教育の推進プロジェクトの成果として、小学校理科の基礎的な内容を学ぶためのテキストとそれに準拠したeラーニングシステムを構築するとともに、本分野での新たなコンソーシアムの設置に向けた準備を進めている。（ユニット「教員養成系大学の連携事業の推進」に関する取組）

2 項目別評価

<評価結果の概況>

	特 筆	一定の 注目事項	順 調	おおむね 順調	遅れ	重大な 改善事項
(1) 業務運営の改善及び効率化			○			
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載23事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、平成28年度評価において評価委員会が指摘した課題について改善に向けた取組が実施されていること等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載9事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

平成29年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 科研費採択率の向上

科学研究費助成事業の採択率を向上させるため、外部学識経験者による勉強会の開催や過去の勉強会の資料・ビデオの貸出し、外部専門家による研究計画調書の内容確認、事務担当職員による個別相談などの支援を行った結果、科研費の採択率が中期計画に掲げる目標値（4割）に達している。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載5事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載10事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

Ⅱ. 教育研究等の質の向上の状況

平成29年度の実績のうち、下記の事項について**注目**される。

○ 外国人児童生徒への日本語教育支援

外国人児童生徒の日本語習得や教員への日本語指導支援のため、近隣の4市と連携し、学生ボランティアによる支援活動や教材開発を行うとともに、ボランティアに携わる者用の指導技術を身に付けるためのプログラム案を策定し、平成30年度から、教員を含む日本語教育に関心がある者、ボランティアとして携わっている者、年少者の日本語教育を担当している者を対象に、日本語指導に関する基本的な知識の習得を目的とする「AUE日本語指導講習」を開設することとしている。